

特定生産緑地（鎌倉市）の指定

令和 3 年（2021 年）12 月 3 日

鎌倉市長 松尾 崇



生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第 4 項の規定に基づき、次のように公示する。

番号	位 置	特定生産緑地の面積	指定期限日
特-6	鎌倉市城廻字清水小路	約 840 m <sup>2</sup>	令和 14 年 11 月 13 日
特-9	鎌倉市城廻字打越	約 1,210 m <sup>2</sup>	
特-23	鎌倉市台五丁目	約 1,260 m <sup>2</sup>	
特-24	鎌倉市台五丁目	約 2,500 m <sup>2</sup>	
特-28	鎌倉市台字西ノ台	約 540 m <sup>2</sup>	
特-30	鎌倉市台字西ノ台	約 600 m <sup>2</sup>	
特-47	鎌倉市十二所字馬場	約 900 m <sup>2</sup>	
特-48	鎌倉市十二所字稻荷小路	約 800 m <sup>2</sup>	
特-56	鎌倉市佐助二丁目	約 600 m <sup>2</sup>	
特-58	鎌倉市極楽寺四丁目	約 1,040 m <sup>2</sup>	
特-68	鎌倉市津西一丁目	約 940 m <sup>2</sup>	
特-87	鎌倉市手広二丁目	約 2,120 m <sup>2</sup>	
特-102	鎌倉市常盤字一向堂	約 2,600 m <sup>2</sup>	
特-110	鎌倉市山崎字東谷	約 820 m <sup>2</sup>	
特-114	鎌倉市山崎字谷脇	約 810 m <sup>2</sup>	
特-119	鎌倉市山崎字清水塚	約 550 m <sup>2</sup>	
特-131	鎌倉市上町屋字谷戸	約 830 m <sup>2</sup>	
特-135	鎌倉市上町屋字長島	約 810 m <sup>2</sup>	
特-144	鎌倉市今泉台一丁目	約 1,940 m <sup>2</sup>	令和 15 年 12 月 24 日

「区域は指定図表示のとおり」